

令和5年5月1日開催「訪問介護事業所代表者等を対象とした新型コロナウイルス感染症対策に関する研修会」の質問回答

質問		回答
1	5類移行後も継続する補助制度はあるか。	<p>かかり増し経費補助は当面継続の予定、高齢者施設等の従事者へのスクリーニング検査も当面継続の予定です。(高齢者施設等には訪問介護事業所も含まれます。)</p> <p>国の補助金に関する詳細につきましてはNAGOYAかいごネットをご確認ください。</p> <p>【URL】 https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/attribute/COVID-19/</p>
2	国としての方針から名古屋市が対応を決めて施設がその詳細を決めていくと思っていたが、インフルエンザと同様ですべてが施設対応で施設責任という受け取り方をすれば良いか。	<p>5類移行に伴い、感染症対策は、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから個人・事業者の主体的な判断にゆだねることへ変更となりました。</p> <p>このため、行政が一律に対応を決めることはできませんので、施設でのご対応が基本となりますが、本市としましては、事業所の皆様がお困りになることがないよう、今回の研修をはじめ、判断のもととなるような有効な情報提供をしていきたいと考えております。このほか、動画やNAGOYAかいごネットの情報を参考にしてください。</p> <p>『新型コロナウイルス感染症の基礎知識・個人防護具(PPE)の着脱方法に関する動画について』</p> <p>【URL】 https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/docs/2023041000059/</p>
3	ワクチン接種について、「令和5年9月以降に秋接種を予定、65歳以上や従事者は5/8～春開始摂取を受けることができる」とあるが、今後、年1回の春接種を受けるという事で良かったか。	<p>令和5年度については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の方は令和5年秋開始接種の1回のみ。 ・初回接種(1・2回目接種)を終了した65歳以上の方や5歳以上の基礎疾患を有する方、医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者の方は、令和5年春開始接種と令和5年秋開始接種の2回受けることができます。 <p>令和6年度は未定です。</p> <p>詳細につきましては名古屋市公式ウェブサイトをご確認ください。</p> <p>【URL】 https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/422-5-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html</p>
4	感染症にかかる事故報告について、「事業所全体で10名以上発生した場合」とあるが、複数施設がある場合は1施設ではなく、全施設を合わせて10名以上発生した場合に提出すれば良いか。	<p>感染症にかかる事故報告については、全施設を合わせてではなく、事業所単位(施設ごと)の発生状況で提出の要否を判断してください。</p>
5	5/8以降、陽性になった場合、5日間外出自粛した後、抗原検査は必要か。 例えばスタッフが陽性になった場合、5日間休みにして、その後は症状がなければ抗原検査無しで通常通り勤務しても差し支えないか。 また、サ高住に入居している利用者が陽性になった場合、5日間の居室隔離後に抗原検査は必要か。	<p>スタッフ、サ高住に入居している利用者のいずれも陽性となった場合、抗原検査は必ずしも必要ありません。</p> <p>発症日を0日目として5日間は外出を控えること、かつ、症状が軽快して24時間が経過するまでは、外出を控え様子を見るのが推奨されます。また、発症後10日間の経過するまではマスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮をしましょう。</p> <p>なお、発症後の検査において、感染性がなくなっても陽性反応が出る場合があります。</p>
6	訪問時のアルコール消毒と手洗いを行うタイミングは。	<p>一般的に、アルコール消毒と手洗いのタイミングとして利用者に触れる前と触れた後、ケアの前後、体液や排泄物に触れた後、調理等の清潔な操作を行う前、利用者の周辺環境に触れた後などに行ってください。</p> <p>詳細は以下のNAGOYAかいごネットの動画をご参照ください。</p> <p>『新型コロナウイルス感染症の基礎知識・個人防護具(PPE)の着脱方法に関する動画について』の「2. 新型コロナウイルス感染症患者への対応に必要な感染対策」</p> <p>【URL】 https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/docs/2023041000059/</p>
7	必要最低限の内容へケアを変更する場合、優先順位をどのように考えてケアの選択をすれば良いか。	<p>ケアの優先度を決める際は、利用者の介護度やニーズ、家族の意向を考慮した上で、在宅での生活に欠かせないものに絞り、優先順位に迷う場合はケアマネに相談してください。</p> <p>ケアを提供する順番は、接触度合いの少ない、汚染されにくいケアからはじめ、最後に身体介護など汚染されやすいケアを行うと良いでしょう。</p>
8	利用者側のマスクの着用や換気などができない場合、スタッフの個人防護具の着脱が大切だと思うが、それ以外の対策を最低限どこまでやっていただけるように家族への協力を仰げば良いか。	<p>一般的に、マスクの着用や換気以外に、定期的な清掃や日々の検温等の体調管理を家族にお願いしていただくことが感染対策につながります。</p> <p>個人防護具について、利用者が陽性の場合は、ケアマネや利用者等と相談の上、ケアの提供時間やケア内容を検討すると良いでしょう。自宅内で実践可能な感染対策を重ねるとともに、マスクの着用や換気の必要性についても引き続きお願いできると良いでしょう。</p> <p>詳細は以下のNAGOYAかいごネットをご参照ください。</p> <p>『新型コロナウイルス感染症の基礎知識・個人防護具(PPE)の着脱方法に関する動画について』の「3. 個人防護具の適切な着脱方法 ②個人防護具の適切な着脱方法」</p> <p>【URL】 https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/docs/2023041000059/</p>